

2 仲卸業者

- (1) 仲卸業者の経営の発展を図るため、仲卸業者数の大幅な縮減を図ることを基本とし、市場や商品の実態、従業員の高齢化、後継者の有無等を踏まえ、合併や営業権の譲受けによる統合大型化、仲卸組合の共同事業として廃業する仲卸業者の営業権の取得等による業者数の縮減を図ること。
- (2) 小売店、外食産業等の仕入ニーズの適切な把握に努め、これに対応した商品の小分けや事前処理、配送等の販売業者機能を強化することにより、小売業者への支援を図ること。
また、関係業者間の提携関係の強化を図りつつ、大型ユーザーとの対等な取引関係の構築に努めること。
- (3) 情報機器の活用等による経営管理システムの確立や、経営再編等による経営合理化、共同配送等によりコストの削減を進めること。
- (4) 就労体系の整備により小売店等の営業の動向に対応した市場の休業日の営業の実現に努めること。

第6 その他

- 1 情報化は、取引の公開性を高め、多様な取引方法の導入を図る等、迅速かつ的確な取引を推進する前提となることに加えて、市場行政の効率化、取引事務のペーパーレス化、物流の省力化等市場運営及び関係事業者の経営の合理化に直結することを重視して、早急にその推進を図ること。
- 2 最新の物流システムの導入、福利厚生施設の充実等市場の労働条件の改善による魅力ある職場づくりに努めること。

- 3 食品の安全性の確保と環境問題の深刻化に対応するため、有害物品に関する検査体制の確立、じんあい処理施設及び汚水処理施設の整備、包装廃棄物等の発生の抑制に努めること。また、食品廃棄物、包装容器等のリサイクルに努めるなど、関係事業者の環境問題への取組みを推進すること。
- 4 関連事業者については、卸売市場が食料品総合卸売センターとしての機能の充実を図る上でも重要なことから、その体質改善と経営の活性化を図ること。
- 5 災害時等の緊急の事態に際し卸売市場の果たす機能の重要性にかんがみ、防災性に配慮した施設整備を行うとともに、災害時等において適切な対応が確保されるよう努めること。
- 6 市民のための卸売市場の役割を重視し、例えば食のイベントの開催等、施設の開かれた利用にも配慮すること。
- 7 卸売市場に関する情報については、取引結果及び卸売業者の財務についての公表とともに、広く消費者に対し卸売市場の役割、生鮮食料品等に対する知識等について普及するため、インターネット等を活用し、卸売市場に関する様々な情報を広く公開・提供するよう努めること。

別記 1

卸売市場施設規模算定基準

1 売場施設の必要規模

目標年度における売場施設（卸売場、仲卸売場及び買荷保管所又は積込所）の必要規模の算定は、目標年度における市場流通の規模及び市場の開催日数を考慮して1日当たりの流通量の規模を推定し、次の算式により行うものとする。

$$S_i = \frac{g_t \cdot f_i}{u_i} + R_i$$

S_i : 目標年度における売場施設の必要規模

g_t : 目標年度における1日当たりの流通の規模

f_i : 売場施設経由率

u_i : 目標年度における売場施設単位面積当たり標準取扱量

R_i : 売場施設通路面積

i : 各売場施設

2 その他の施設の必要規模

その他の卸売市場施設の必要規模の算定は、実情に応じて行うものとする。

3 駐車場の必要規模

目標年度における駐車場の必要規模の算定は、目標年度における1日当たりの流通の規模に基づいて、自動車による搬入及び搬出の状況、場内運搬車の利用状況、販売開始時間、買出しの状況、従業員の自家用車利用状況等を考慮して次の算式により行うものとする。

$$S_t = 25 \text{ m}^2 \cdot \left(\frac{g_t}{u_o} + M \right)$$

S_t : 目標年度における駐車場の必要規模

g_t : 目標年度における1日当たり流通の規模

u_o : 1台当たり積載数量

M : その他業務用及び通勤用自動車台数